

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化の一層の進行や、不適切な食生活や運動不足などに起因する生活習慣病、心の病に悩む人々の増加等により、県民の保健医療へのニーズも多様化・高度化しています。

また、東日本大震災や熊本地震のように大規模な自然災害発生時の医療や、産科・小児科などの医療の確保とともに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となる平成37(2025)年の高齢者像、高齢社会像を踏まえた地域包括ケアシステムの整備充実のほか、将来の医療需要に対応した適切な医療構築を図るために平成28年11月に県が策定した「鹿児島県地域医療構想」の推進等も求められています。

このような状況を踏まえ、県では、平成25年に策定した鹿児島県保健医療計画を見直し、「県民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられる、みんなが元気な鹿児島」を目指し、平成30年度を初年度とする「鹿児島県保健医療計画（以下、「県計画」という。）」を策定しました。

これに伴い、今回、曾於保健医療圏域の特性や実情を踏まえ、適切な保健医療提供体制の整備を目的とした「曾於保健医療圏地域医療連携計画」（以下、「曾於地域計画」という。）を策定しました。

第2節 基本理念

基本理念：地域住民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられる、みんなが元気な曾於地域

早世の減少、健康寿命の延伸、QOL（生活の質）の向上を目標に、圏域の住民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられ、みんなが元気な曾於地域を目指します。

第3節 計画の位置づけ

- 曾於地域計画は、県計画の一部を構成するものとして位置付けられており、県計画の基本理念やビジョン・戦略等を踏まえた曾於圏域の医療連携体制等を具体的に記した計画です。
- 曾於地域計画は、圏域内の市町、保健医療等関係機関・団体等の合意に基づき、保健医療等施策の基本的方向を示すもので、圏域内の住民に対しては、自主的、積極的な健康行動や適切な受診行動を期待するものです。
- 曾於地域計画の推進に当たっては、共生・協働の理念のもと、行政・関係機関・住民など様々な分野の人々が協力して行うものです。

第4節 計画の期間

曾於地域計画は、県計画の一部を構成するものとして位置付けられていることから、県計画と同じ平成30年度から平成35年度までとします。